

「こども相談室」での取り組み —幼稚園での2年間の実績と課題—

Achievements and Problems of Child Care Consulting services
at Kindergarten in Two Years

寺 井 弘 実
Hiromi TERAI

〈要旨〉

現代の社会の就学前児童の居場所は、多くの3歳児以上は幼稚園・保育園である。金沢市では、3歳児以上の約60%が保育園で、約40%が幼稚園で生活している現状が報告されている。

幼稚園に入園させている家庭では母親が「子育て」を「自分の仕事」としての意識で、生活の中心においている場合が多く、子どもを育てるうえで生じる様々な問題を一人で抱えがちとなる。「外で働いていないのだから、自分は完璧な母親になり、完璧な子育てをしないといけない」という緊張感を抱く発言は相談の場所で聞く内容である。

このような養育者のために、幼稚園のなかに「こども相談室」をH24年から月1回2時間:A幼稚園に開設した。翌年、B幼稚園でも隔月1回2時間の相談室を開設した。

今回は、2年間の実績報告と子育て支援としての「乳幼児相談」の今後の課題を考察する。

〈キーワード〉

子育て支援、乳幼児相談、幼稚園

I : はじめに

「子育て支援」の重点項目のなかには「待機児童の解消のための保育所の受け入れ体制」に関する項目が必ず入っている。「認定こども園」という「保育園」と「幼稚園」の要素を取り入れた構想は、金沢市では遅々として進んでいない。働く母親が増える現状のなかで、0歳児からの受け入れが可能な保育園は、子どもの育ち・保護者への支援を担う重要な「子育て支援の拠点」となっている。一方で、3歳まで家庭保育で育ち、以後「幼稚園」で集団生活をする子どもの「子育て支援」、特に「保護者支援」は、「母親が家庭にいるから・・・」という理由で母親が悩みを抱えてしまい、他者に相談しにくい現状がある。

金沢市が平成21年度に「就学前児童の居場所」の報告を出している⁽¹⁾ 0歳児で約15%、1歳児で約40%、2歳児で約50%、3歳児以上では約60%が保育園での生活をしており、残りの約40%が幼稚園での集団生活をしている。

幼稚園に入園させている家庭では、母親が「子育て」を中心とした生活を送っている。

「保育園に預けている母親は、働きながら子育てをしている。働いておらず、子育てだけをしている幼稚園の母親

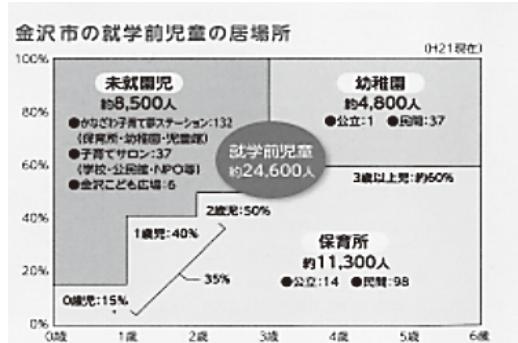
は、保育所の母親より、より完璧な子育てをしなくてはいけない!して当たり前!という気持ちが働き、子育てに強い緊張感を抱きます」という発言が、筆者が以前関わってきた母親グループのなかでよく聽かれた。幼稚園に通園する養育者のための身近な「相談室」の必要性を感じていた。

H24年度から、A幼稚園に通園する養育者を主な対象に、またA幼稚園の近隣に住む子育てをする全ての養育者をも対象にして月1回:2時間枠の「子育て相談室」を開始した。相談場所は、幼稚園の「園長室」をお借りした。

翌年からは、B幼稚園でも隔月1回:2時間枠の「相談室」を開始した。相談場所は幼稚園の一室をお借りした。

今回は、H24年5月~H25年12月までの「相談室」の利用実績報告と今後の課題について考察する。合わせて、筆者が持つ別の相談機関での相談状況も取り込みながら、現在の「母親の子育て心理」についても考察する。

【図】：金沢市の就学前の居場所H21年



II：相談室の利用報告

1 相談件数

	H24年度	H25年度
4月		
5月	1	3
6月	1	0
7月	0	2
8月	3	
9月	1	2
10月	0	1
11月	3	3
12月	0	1
1月	0	
2月	0	
3月	2	
合 計	11人	12人

毎年、4月は幼稚園が忙しいという理由で相談室を開設していない。

H25年度からは、2園で相談室を開設した。

相談件数は多くない。初年度のH24年度は12月から2月までの3か月間は相談がなかった。H25年度は、2園での相談室開設であったが、6月は0件であった。

相談予約がない相談日には、幼稚園に来所して教員と園児に関する相談を受けている。

2 相談対象者の年齢

	H24年度	H25年度
3歳児以下	4	1
3歳児クラス	1	4
4歳児クラス	4	1
5歳児クラス	0	2
小学生	2	3
中学生以上	0	1
合 計	11人	12人

H24年度は、「4歳児の幼稚園児」の相談が多く、「未就

園児の相談」も多い。また、兄や姉である「小学生」の相談も多い。

H25年度は、「3歳児の幼稚園児」の相談が多く、昨年度同様に兄や姉である「小学生」の相談も多い。

中学生以上の相談は、筆者の講演会を聞いての来所であった。

年度により相談対象者の年齢は異なるが、兄・姉の小学生の相談が2年間ともに割合的には多い。

3 相談対象者の性別

	H24年度	H25年度	合計
男児	8	9	17人
女児	3	3	6人

相談対象者は、H24年度・H25年度とともに、男児が女児の約3倍と「男児の相談」が多い。

4 相談者の内訳

	H24年度	H25年度
母 親	9人	11人

相談の来所者は、全て「母親」であった。

※一人の母親が、きょうだい別々の内容で相談している場合があり、相談件数と相談者の数が異なっている。

◆母親のうちで、県外出身者の割合

	H24年度	H25年度
県外出身者	5人	4人
割 合	55%	36%

H24年度・H25年度ともに、高い割合である。

5 相談内容

※プライバシーに配慮して以下の4つの分類にした。

内 容	H24年度	H25年度
子どもとの関わり方 ○叱り方 ○生活習慣に関して ○甘えさせ方 ○きょうだい関係 ○イライラした時の対応 など	6	5
幼稚園生活・学校生活全般 に関する内容	2	2
発達面の不安	1	3
家庭内の問題	2	2
合 計	11人	12人

「子どもとの関わり方」に関しての相談内容が、H24年で約6割、H25年で約4割を占めており、圧倒的に多い。

また、子どもの「発達面の不安」を主訴内容としている相談や子どもに関してではなく、「家庭の問題」を主訴とした内容がH24年度・H25年度ともにあった。

幼稚園生活・学校生活での問題に関する相談もH24年度・H25年度ともにあった。

Ⅲ：まとめ

1 相談件数

相談件数は多くないが、2園での開設もありH25年度で相談数は増加した。今後も、相談件数にこだわらずに継続的に開かれている「子ども相談室」として存在していきたい。

2 相談対象者の年齢

幼稚園に通園する園児の兄や姉の学童期の相談が予想外に多かった。就学すると、学習面の問題や友達関係の問題が学校内で起きて悩むことが生じてきている。幼稚園生活と学校生活との違いに親子ともに戸惑うのであろう。母親にとって、少し先の見通しをもった情報をもらえる存在が重要となる。相談室の役割分野でもある。小学校の「情報や状況の理解」も「乳幼児の相談員」の資質には必要であることが明確になった。

3 相談対象者の性別

相談対象者は、男児が女児の約3倍も多い。男児のほうが関わりにくさを多くもっているためなのか、あるいは、母親が男児ゆえに特異な心理的な要因が働くのか・・・また別の要因があるのか・・・は今後の研究課題である。学童期の相談の男女比も視野に入れて検討していきたい。

4 相談者の内訳

相談利用者は母親だけであった。相談日が平日の午前であるといえ、就学後の相談には父親の来所も珍しくない現状からみると、乳幼児期の子育ては、母親に任せられておりかなりの大きな精神的負担が母親にかかっていると考えられる。特に幼稚園児の帰宅時間は3時ごろであり、保育園児よりも早い。また、核家族の場合は、その後の長時間を母子だけで過ごすことになり、子どもとの日常的な関わりに戸惑うことになることは予想できる。

幼児期は、母親と子どもの関係性が一番強まる時期ではあるが、その時期の母親の疲労感を周りが認識し、そして、母親の頑張りを認めてあげる必要性がある。「誰にも認めてもられない頑張り」は疲労感の蓄積となり、蓄積が重なると「子育て不安」に繋がる可能性がでてくる。特に、今回の相談者のH24年度は5割強が、H25年度は4割弱が県外出身者でありことを考えると、頼れる親族から離れて、

懸命に子育てをしている母親像が見えてくる。

気軽に相談できる場所は今後、益々必要性が高まる。相談室は「母親への応援室」の存在になっていくべきであろう。決して、相談することにより精神的に辛くなったりする場所であってはならないと考えている。

5 相談内容と特徴

筆者は臨床心理士として、他のフィールドで乳幼児～小学生～中学生の「相談業務」をしている。

現在の「子どもに関する相談内容」は、

- ① 「発達面に関すること」
- ② 「子どもとの関わり方に関すること」
- ③ 「養育者自身のこころの問題に関するこころの問題に関すること」

に大きく3分類される。

今回の幼稚園での相談内容も同様な分類に分けられた。

最近の精神医学は発達障害を広範囲な領域でとらえている。「自閉症スペクトラム」などという診断名にその考えが顕著にあらわれている。また、医療機関でも安易に「診断名」を親に告げる場合があり、特に母親が精神的混乱に陥り、「子どもとの関わり」に支障をきたしてしまう場合もある。

より良く育てるために、親たちは周りの子どもとの比較を常にして、少しでも遅れがあると不安に思いインターネット検索をして不安を一層募らせている。インターネットではなく、子どもの発達状況を年齢を考慮しながら見極めて、相談者に適切な助言をすることは乳幼児相談の大きな目的であると考えている。その助言は、以後の「子どもとの関わり方」に有効的に作用するものでなくてはならないと筆者は考えている。

今回の相談内容で一番多かった「子どもとの関わり方」からは「日常的な子どもとの関わり」に悩む母親像が見えてくる。しかし、子どもが「日常的な関わり」を体験して獲得していく力が、実は「こころの育ち」なのである。

思春期になって子どもの問題行動が顕著になって相談に来る養育者に「いつごろから子どもとの関係に悩んでいましたか」と質問すると、「実は幼稚園時代から戸惑いがありました」と答える場合は多い。「子どもとの関わり」に悩んだとき、「こんなことで相談しておかしいのでは」と思わず相談することは重要である。身近に気軽に相談できる人がいる母親は、その人に、そして、転勤族や他県の出身で周りに相談できる人がいない母親は、今回の相談者のように気軽に「相談室」を利用してもらいたい。

「子どもとの関わり方」の悩みを養育する者が思春期まで引きずらることは「子どものこころの育ち」には重要な「子育てのポイント」である。

また、母親のこころの健康度も重要な問題である。特に

乳幼児期は母子関係が強い時期であり、母親が精神的安定を保つことは大切である。そのためには、家族全体での母親支援が必要であり、相談だけでは困難である。しかし、相談室で思いっきり話して、束の間であるが「ホットする時間の提供」ができたら良いと考える。そのためには、相談室の整備も必要になる。

IV：今後の課題と目標

幼稚園の一部屋を借りて「子ども相談」を開設して2年経過した。幼稚園に通園する母親の「子育ての悩み」は、特に特別な内容ではないが、「専業主婦として子育てをしっかりしなくては!」という気負いを感じた。また、生まれた土地を離れ、慣れない土地で頼れる人がいない状況で子育てをしている母親としての頑張りの姿と苦悩も見えてきた。

あるとき、園長が「朝の送迎や参観の時の母親の表情は幸せにあふれているように見えるのだが・・・。外面から

は見えない悩みや苦しみを抱えて母親は子育てしているのだなあ・・・」と筆者に話してくれた。そのとおりである。

まだまだ、相談件数は多くないが継続的に続けていき幼稚園関係者だけではなく、地域支援としての「気軽なこどもなんでも相談室」として地域に開いていきたい。

相談対象者も、0歳～中学生までの相談室にしていき、就学児童の相談も受けていきたい。

今回の報告でも明らかのように、現在の相談内容は将来の不安と関連しているのだ。

そのためには、相談室の整備も課題である。子どもが一緒に遊べる遊具やプレイルームの整備、また、相談者が落ち着ける部屋づくりは必要である。また、学生も一緒に関わられる体制づくりは学生の「こども理解・保護者理解」を深める。

「相談することで、子育てが少しだけ楽になる!」を目標に来年度も実施していきたい。

参考資料

- (1) H22年度：金沢市少子化対策推進行動計画 子育て夢プラン2010